

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)海水側排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
2	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)貝殻除去装置排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
3	2号機	換気空調系中央制御室冷凍機(A)において、「コンプレッサ(A-1)吸込圧力低」警報が発生し自動停止、及び冷媒(フロン)の漏えいが認められたため、当該原因を調査。なお、冷凍機(A)を隔離した。	G I	H27.10.13再審議にてグレード変更 G II→G I